

広報

# たかのす

昭和44年5月14日 第3種郵便物認可(1部10円)

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係

☎ (02) - 111-1

◆発行日 毎月1日・15日

◆印刷所 株式会社秋北新聞社

く町民憲章

緑を育て 環境をよくし  
美しい町をつくります。

No.306・50・2・15

## 受験シーズン

### 健康管理に注意を!!

二月という月は俗に「逃げ月」といわれるほど、日のた

つのが早く、あつという間にすきでしまいます。お子さんいるご家庭では、進学・卒業あるいは就職といった、気ぜわしさ。とくに進学のお子さんにとっては、上級学校への受験勉強だけでなく、卒業試験ともかち合っていますの

お子さんの神経はますます

す高ぶるばかりでしょう。

ここ鷹巣公民館付属図書館には連日、受験勉強などでお

訪れる人たちで、館内にはビ

リーピリとその真剣さが体に伝わってくるようです。

昨年、文部省の調査した進

学率は、高校へ九〇・七%、

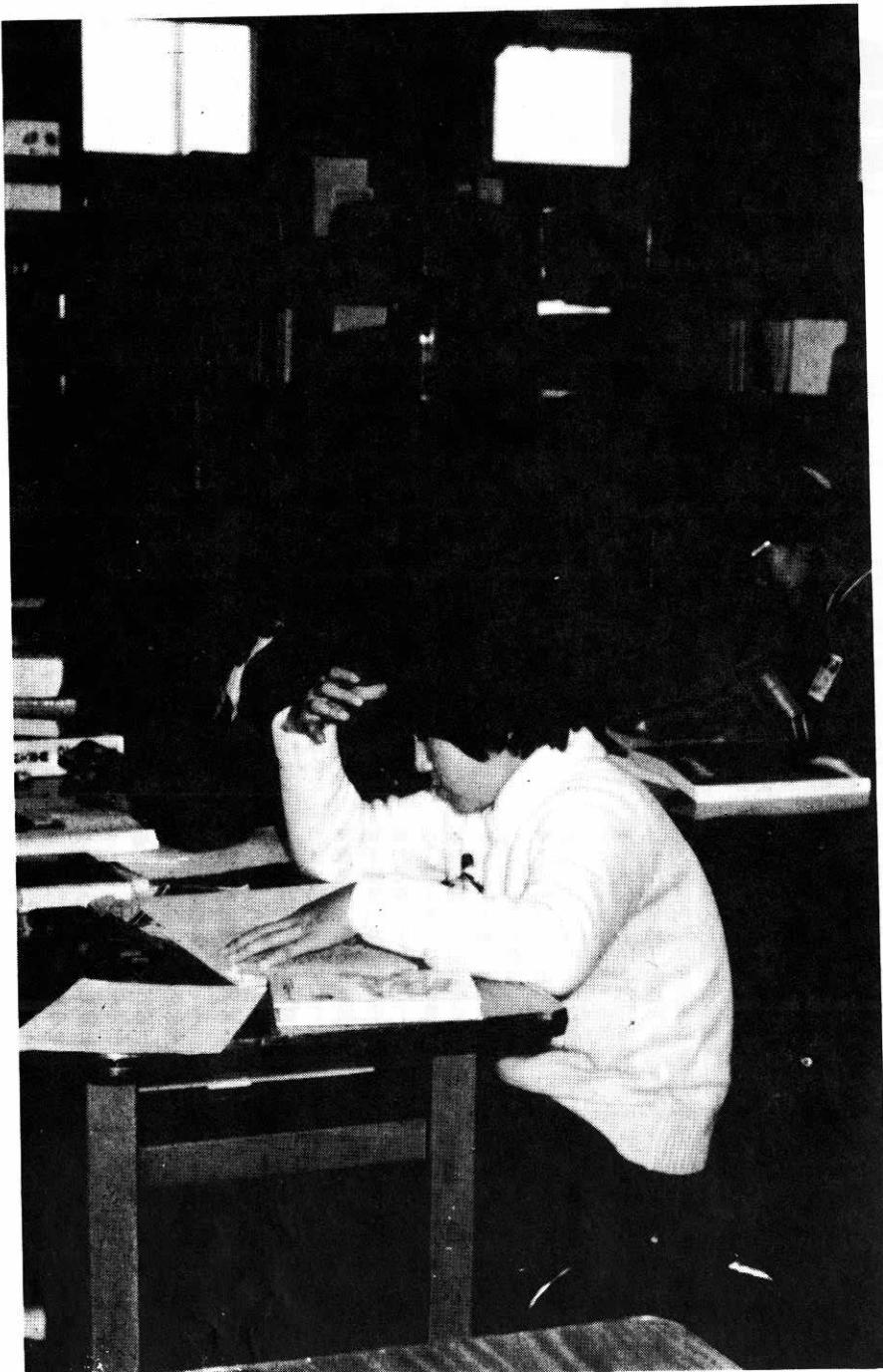
大学へ三四・七%といわれま

す。

秋田県の高校入試は三月十一日、進学を希望する生徒は志望校も決まり、それぞれ最後の追い込みに懸命のこと

思いますが、家庭では、お子さんの健康管理に充分注意してあげてください。(写真は、

公民館付属図書館で)



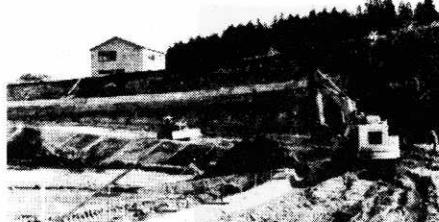
昭和50年2月15日

第306号(2)

## □秋田一鹿角短絡路線□

**小森、比内線の活用きまる****町にも大きな経済効果**

▶着々整備がすすむ小森・比  
内線写真は、一〇五号線から同線への取付け工事(小森)



同盟会は、鹿角市を通る東北縦貫自動車道の鹿角インター・エンジと、秋田市を結ぶ短絡線の早期実現をめざして、昨年の八月、秋田市以北の市町村で結成していましたが、路線設定については、各町村にいろいろの思惑もあり、どうコースをとるか注目されていました。

同盟会できました短絡線は、

秋田市から国道七号線を北上、

南秋田郡飯田川町から国道二

八五号に入り、五城目町、上

本町の農業振興地域整備計画は「農業振興地域の整備に関する法律」(農振法)に基づき、町が整備計画を策定し、四十九年三月三十日をもつて県の認可を得ています。農振法についてはすでに広報でお知らせしておりますが、今はとくに農地転用などで間合せのある、非農地区域の範囲についてお知らせいたします。

農振法は、ご承知のように農地が無計画につぶされるのを防ぎ、今後とも農業の振興と農業生産を図る農用地区域と同区域から除外されたその他の区域を非農用地区域とに分け、計画的な土地利用がなされています。この区域の農用地は農地の転用が規制されます。非農用地区域でも、従来の農地転用許可基準がそのまま適用されますので、農業委員会の許可が必要となります。

なお今後国土利用計画法(国土法)および都市計画法による用途地域の建築基準の制限等が施されますが、この区域の転用については、農林課、建設課と協議の上、用途別利

## 農振法 農用地区域の 転用は事前協議を!!

本町の農業振興地域整備計画は「農業振興地域の整備に関する法律」(農振法)に基づき、町が整備計画を策定し、四十九年三月三十日をもつて県の認可を得ています。農振法についてはすでに広報でお知らせしておりますが、今はとくに農地転用などで間合せのある、非農地区域の範囲についてお知らせいたしま

されるよう必要な規制が設けられているわけです。

農用地区域は四十九年二月一日時点において現況が農用地であるもの、および現況が

山林、原野でも将来農地造成

が計画されている土地であり

この区域内の農用地は農地の

転用が規制されます。

非農用地区域でも、従来の

農地転用許可基準がそのまま

適用されますので、農業委員会の許可が必要となります。

なお今後国土利用計画法(国土法)および都市計画法

による用途地域の建築基準の制

限等が施されますが、この区域の転用については、農林課、建設課と協議の上、用途別利

用阿仁村を通じ、米内沢から小森まで一〇五号線から鹿角市八幡橋長嶺までを県道小森・比内線、扇田から鹿角市八幡橋長嶺までを県道二十一号・宮川線で結ぶ全長百三十・五キロメートルの現在の国道七号線を利用して、能代・大館を

小阿仁村を通じ、米内沢から小森まで一〇五号線から鹿角市八幡橋長嶺までを県道二十一号・宮川線で結ぶ全長百三十・五キロメートルの現在の国道七号線を利用して、能代・大館を

経由する路線より二十六・七キロメートル短縮されることになります。なお、期成同盟会では同設定位線の改良舗装など、早急に整備するよう県や県議会に陳情しております。

本町の農業振興地域整備計画は「農業振興地域の整備に関する法律」(農振法)に基づき、町が整備計画を策定し、四十九年三月三十日をもつて県の認可を得ています。農振法についてはすでに広報でお知らせしておりますが、今はとくに農地転用などで間合せのある、非農地区域の範囲についてお知らせいたしま

されるよう必要な規制が設けられています。

農用地区域は四十九年二月一日時点において現況が農用地であるもの、および現況が

山林、原野でも将来農地造成

が計画されている土地であり

この区域内の農用地は農地の

転用が規制されます。

非農用地区域でも、従来の

農地転用許可基準がそのまま

適用されますので、農業委員会の許可が必要となります。

なお今後国土利用計画法(国土法)および都市計画法

による用途地域の建築基準の制

限等が施されますが、この区域の転用については、農林課、建設課と協議の上、用途別利

用を受けることが必要とされることがあります。非農用地の主な区域は次のとおりですが、くわしくは農林課政務課で常時事前に町長に届出をし、場合も事前に町長に届出をし、許可を受ける必要があります。また、農用地区域でも農業用施設は建てることはできますが、この場合は事前に町長に届出をし、

許可を受ける必要があります。また、農用地区域でも農業用施設は建てることがあります。ただし、この場合は事前に町長に届出をし、

1月16日～1月31日	町長日誌
15～17日 砂防協会東北支部役員会(東京都)	
17日 町内校長、教頭合同会(秋田市)	
18日 財産区会議(県町村会総務委員会)	
20日 鷹巣阿仁広域市町村会(鷹巣地区労旗びらき会)	
21日 鷹巣中央公園運営委員会(鷹巣町民の会結成大会)	
22日 鷹巣地区労旗びらき会(新潟県をつくる会)	
23日 新しい県政をつくる鷹巣町民の会結成大会(鷹巣町面会日)	
24日 鷹巣線北口期成同盟会総会(北秋田郡町村会定期会)	
25日 鷹巣線北口期成同盟会総会(鷹巣町会)	
26日 秋田市、大館市、鷹巣町バレー・ボルト大会(秋田市、大館市、鷹巣町交差点まで)	
27日 入口地までの沿線内及び各部落地内に介在する農地(内及び県道合川線の川口橋から国道百五号線の交差点まで)	
28日 坊沢地区商工振興会議(坊沢地区農業を語る会)	
29日 健保補導員研修会(道路視察)	
30日 全国町村長会議(東京都)	





▲会社の労務担当者から雇用状況について話を聞く。

## 出かせぎ事業所訪問

### 製造業は深刻な不況

町の出かせぎ対策の一環として、去る一月二十六日から五日間、関東、関西地方の十二事業所を河田商工観光課長と訪問、出かせぎ者を激励するとともに、不況のあおりを受ける雇用事業所の実情を調査してきましたので、その概要をお知りおきたいと思います。

広報係長 松尾健正

○：本町からの出かせぎ者数は、現在約一千二百名と推定され、昨年の一千五百名から三百名の減。うち、出かせぎ互助会に加入しているのは男女あわせて四百六十九名と、これも昨年より九十九名下回っております。昭和四十年頃から激しく増加してきた出かせぎも、ここ二、三年増加傾向

向がとまり、わずかずつですが減少してきています。しかし、この減少は、一昨年秋の石油危機による景気の沈滞が、各業界に影響を及ぼし、業界不況が真っ先に出てきています。この影響によって、出かせぎ者の雇用に影響していることを、今回の訪問で痛感しました。

### 建設業がトップ 就労先は分散

○：出かせぎ互助会に加入し、本町から就労する方の事業所を業種別にみると、建設業がトップで九十二社、以下製造業二十七社、運輸業四社、縫合業三社、サービス業二社と広範にわたり、就労先もこれまでの京浜地域中心から、大阪や四国と遠距離への就労がめだっています。

○：出かせぎ互助会に加入し、本町から就労する方の事業所を業種別にみると、建設業がトップで九十二社、以下製造業二十七社、運輸業四社、縫合業三社、サービス業二社と広範にわたり、就労先もこれまでの京浜地域中心から、大阪や四国と遠距離への就労がめだっています。

○：出かせぎ互助会に加入し、本町から就労する方の事業所を業種別にみると、建設業がトップで九十二社、以下製造業二十七社、運輸業四社、縫合業三社、サービス業二社と広範にわたり、就労先もこれまでの京浜地域中心から、大阪や四国と遠距離への就労がめだっています。

○：出かせぎののみなさんと懇談にはいり、最初に出川町長がカセットテープに録音した「郷土のたよりと激励の

力を入れているグループ就労も、特に製造業などの年令制限や指名採用などで分散、一名とか二名の事業所などが多くなっています。

○：このため、今回の就労先訪問は、このような状況をふまえ、これまでのように人員の多い建設業から、不況が特にひどい建設業八社、グループ就労ではあるが下請けなどをしている建設業三社、サービス業一社、計十二事業所を選定して訪問してきました。

○：訪問先では、まず会社の労務担当者と面談、会社の今後の雇用の見透し、健康管理、労働条件、賃金、事故の未然防止などについて話し合い、優良事業所については、今後の継続雇用について強く要請してきましたが、どの事業所でも本町からの出かせぎ者は、評判がよく、「鷹集の方は、まじめで責任感がある。季節労務者を雇用するときは、ぜひひいて働いていただきたい。」と、本町の就労者は事業主から厚い信頼を得ていていることを強く感じました。

○：製造業は特に不況がひどいというのが現状でした。

○：懇談では、出かせぎ者も将来の生産計画がたたないういことが現状でした。あと、出かせぎ者のみなさんは、このままの推移でいくと三月以降は必要がなくなることがあります。

○：製造業では解雇も



▲坂本紡績（大阪府田尻町）一本町から4名就労  
坊沢の戸島忠助さんは一家3人で就労していましたが、新聞等でご承知のとおり、同社は600億円の負債で会社更生法の適用を申請できびしい状況でした。

○：製造業の日給は、女で二千八百円から三千五百円、男で三千五百円から五千円で、二十三日から二十五日稼働。

また、出かせぎ指導として力を入れているグループ就労も、特に製造業などの年令制限や指名採用などで分散、一名とか二名の事業所などが多くなっています。



▲鉄工の大手会社、中山製作所の機械基礎工事に就労。



▲歩道工事に働くみなさん



▲油田建設（滋賀県甲賀町）=28名

建設業を営む掛泥の村上秀一さんが、ダンプなど建設機械を持ち込み、護岸の請負工事に就労。

みんなが仲よく、元気に働いていました。

それに皆勤手当、交替手当などが加算され、食費が差し引かれますと若干の差異がありますが、女子で六万五千円から八万円、男子で八万円から十三万円が、手取りの相場でした。

訪問中、残念だったことは、大手会社に働いている二名が、業界の不振により、一月いっぱいで解雇されたことでした。ただ、大手会社のため帰郷手当、解雇慰労金がある程度支給されることが会社から話さ

○：建設業は、公共事業の抑制から仕事が地方に分散され、特に山間部に入った護岸工事などが多くなっています。仕事は、請負制が大半であるため、雨降り以外は働くおり月平均二十六日稼働。

○：建設業は、公共事業の抑制から仕事が地方に分散され、特に山間部に入った護岸工事などが多くなっています。仕事は、請負制が大半であるため、雨降り以外は働くおり月平均二十六日稼働。

ある会社では、安全就労は、子どもからの手紙や作文が一番と、数年前から出かせき文集を作り、優秀な作品には賞金を贈っていましたが、このたびの文集に投稿した鷹巣高校二年、千葉厚子さん（七日市）の「父の元気な帰郷を願つて」が入選に入り、金一万円が贈られたとのことでし

れ、それがわざかながらの救いでした。

## 建設は下請が大半

ある会社では、安全就労は、子どもからの手紙や作文が一部不況のあおりを受けて、中途解雇者もありましたが、郷土のみなさんがそれぞれの

○：出かせぎ訪問をおわり、一部不況のあおりを受けて、中途解雇者もありましたが、郷土のみなさんがそれぞれの職場で、元気に仲よく就労。「春の農作業までには、元気で帰ります」と語っていたことを報告しておわります。

なお、写真には仕事の都合などにより、訪問者全部の方が撮影されておらないことをおことわりします。

## 出かせぎは

### 職安を通じて

○：このたびの出かせぎ訪問で感じたことは、景気の沈滞が予想以上に各業界に影響を及ぼし、求人の年令制限や大幅な減少にともない、売手優位から買手優位の雇用状況にかわっており、これが就労期間中の中途解雇などに端的にあらわれていると思いま

した。

日本経渃が大きな試練に直面している現状を考えると、これから出かせぎの雇用情勢は極めてきびしくなるとともに、無理な就労や賃金不払いや、就労期間中の解雇、労災



▶木村屋総本店藤沢工場（神奈川県綾瀬町）  
=2名

洋菓子製造に働く前山の戸沢カツエさん



▲吉野理化工業（愛知県一の宮町）＝4名

化粧ブロック、護岸用ブロックなどを請負制で働いている栄のみなさん。



▲ナス梱包（神奈川県川崎市）＝2名

日本冶金の子会社、業界の不況で生産目標がたたず学卒の採用中止や、社員の生産部門から販売部門への転換が行なわれていた。このため、出かせぎ者は1月31日で中途解雇というきびしい状況に、業界の不況を痛感した。

▶大原計器製作所（東京都荒川区）  
二一名  
工業用ハカリの塗装作業に働く南  
鷹巣の寺田郁さん。

▶日産工機（神奈川県寒川町）＝三名  
日産自動車のエンジン組立。自動車産業界は輸出不振などで生産計画がたたず、四月以降の出かせぎは中止せざるをえない」と話していました。



▲高速道路工事の、鉄筋作業に働く坊沢のみなさん。

▲坊沢の佐藤庄治さんは夫婦で就労。  
おくさんは炊事係で栄養補給。



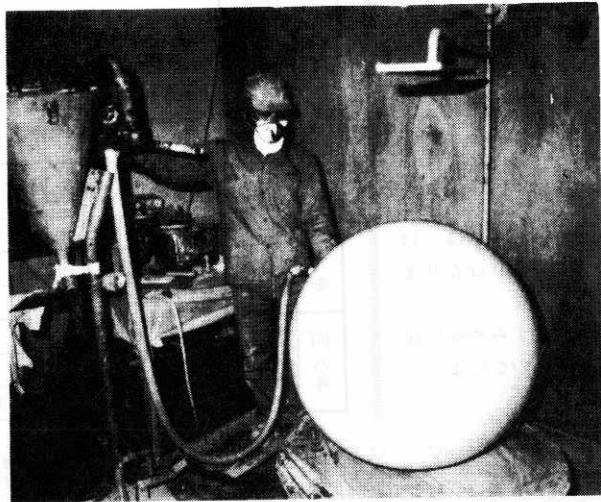
▲熱川ビューホテル（静岡県伊豆町）＝6名

そろいのユニホームで、皿洗いや配膳の仕事に働くみなさん。

近いうちに慰安旅行があるので楽しみです…と話していました。



▼山下組（神奈川県藤沢市）＝四名  
宅地造成の下水道工事に働いていました



▼気球製作所（東京都大田区）＝十三名  
気象観測用気球として、気象庁、防衛庁などのほか  
外国にも輸出するなど、特殊製品を生産する会社のた  
め、不況の影響はありませんでした。  
夫婦就労者が多く、会社では「彌菴の人はよく働  
ってくれます」と話していました。



## みんなの健康、みんなの国保

## 今月の医療費

区分	総数	1世帯当たり	被保険者1人当たり
件数	4,468件	1.3	0.4
日数	17,972日	5.1	1.5
費用額	47,767,345円	13,452	3,963
対前年比	171.1%	173.8	179.5
保険者負担分	33,231,468円	9,358	2,757
一部負担分	11,027,780円	3,106	915
公費負担分(老人医療分)	3,508,097円 (3,214,282)	988 (905)	291 (3,632)
保険税・力月相当分	10,737,600円	3,004	869

(1月月報より)

## 今のうちに保険証の点検を

今年から、保険証の更新の時期が4月1日に変ります。

みなさんの手もとにある保険証は、有効期限が9月30日となっていますが、特例により3月31日までとなるわけです。

更新のときにいつも問題になるのが、転出している人や職場の保険に加入してそのままになっていたり、転入してきた人や職場をやめた人が入っていなかったりすることがあることです。

世帯の被保険者に異動があったときは、14日以内に国保の窓口に届出しなければなりません。

今のうちに保険証を点検し、すみやかに届出をすませ、家族におちこぼれのないよう、みんなで心がけたいものです。

## 鷹巣職訓校舎完成

増改築中だった県立鷹巣職業訓練校が完成、2月7日落成式を行いました。

同校は昭和三十七年四月旧

▽応募資格|高校卒業者及び卒業見込者(新規卒業者に限らず、過年度の卒業者等のUターン、転職者の方々も歓迎しております)▽入校手続き|入校する職訓練校で受付けております。▽入校時期|四月上旬

鷹巣警察署では、四十九年中に本町で発生した交通事故発生状況を発表しましたが、これによると件数、死者、傷者とも四十八年より大幅に減少しております。四十九年中の交通事故発生は六十四件、事故による死者は二名、傷者七十八名で、四十八年に比べると件数で三十一件、死者三名、傷者三十七名とそれぞれ減少しております。事故発生状況を月別にみると、二月が最も多く九件、三月が最も多く十一名、以下六・七月の各八名、四・九・十月の各七名と続いています。

事故発生件数と比例して二月

## 件数 死者 傷者とも減少

用車と普通貨物がそれぞれ一名。傷者は普通貨物によるものが三十名、以下普通乗用車二十八名、大型乗用車と歩行者によるものがそれぞれ四名となつております。

事故発生時間は、午前七時から九時までと、午後五時か

多発しております。週末の遊び疲れが残ったまま仕事を従事しているためではないかとみられます。

県では、昭和五十年度から各専修職業訓練校に高等学校卒業者を対象とした高卒コースを開設することになり、次ににより訓練生を募集しております。

改革なった同校は、鉄筋構造の校舎と体育館、実習場など面積は二千四百九十八・九二平方㍍、工事費は一億一千六百六十万円でした。

## 職業訓練生を募集 高卒コースを開設

## 17日は年金相談日

あなたは国民年金保険料を未納しておりますか。保険料は二年を過ぎると時効となり纳付できません。保険料を未納していたため老令年金や障害、母子年金等を受けられないケースが本町にもありました。

幸い五十年十二月末日までに限って古い未納保険料を納付することができますので、年金係では町民誰れもが年金を受けられるようあらゆる機会を通して説明し納付促進を推めていますが、今月の想談日も保険料納付を中心に行なっており開設しますから利用ください。

▽日時|二月十七日午前十時から午後三時まで  
▽割について|●免除保険料の納付について●老令年金の継続請求について●その他年金全般について

綴子中学校を転用して開校したもので、現在は、建築機械整備、建築大工、電気工事、建築機械運転の四科が開設されています。

# 七座郷土史

七座郷土史編纂委員会

## 一七座で郷土史を発刊

### 伝統継承にも一役

(小笠原広治委員長)では、このほど百二十八ページにおよぶ「七座郷土史」を発刊しました。今からおよそ千三百年前の阿部比羅夫の来攻から初まり、地方史の主要な項目を年代順に記述、鷹巣周辺と七座地区の歴史の流れが記されています。

郷土史は三章からなり、第一章は「郷土の移り変わり」。今からおよそ千三百年前の阿部比羅夫の来攻から初まり、地方史の主要な項目を年代順に記述、鷹巣周辺と七座地区の歴史の流れが記されています。

各地区にある子ども会の育成団体である親の会が、提携して活動をすすめるため、このほど「親の会連絡協議会」を結成しました。

本町には、子ども会が百团体、二千九十六人。親の会

### 親の会を結成

#### 会長に小野さん

## ガソリンの無鉛化実施 ステッカーで色分け

区内の人が所蔵する古文書や古記録、人物誌、郷土芸能、年表などからなっています。地区民は、正しい郷土の歴史を知り、伝統を継承できると、このたびの郷土史発刊を心から喜んでいます。

が三十九団体、八百六十七人で組織されております。

親の会連絡協議会の役員は

(綾子)、津谷静造、桜庭ヨシ子(坊沢)、成田勇雄、畠山アイ(沢口)、岩本長右エ門、橋本アヤ子(七日市)

ほかに七座地区から二名

▽会長=小野裕子(鷹巣)  
▽副会長=小坂浩子(栄)、  
高橋吉雄(綾子)  
▽理事=佐藤四方治(鷹巣)  
▽松尾健一(栄)、畠山絹子(鷹巣)

▽監事=成田富男、一関充子(鷹巣)

迷い子郵便物多し

## 広報まんがキャンペーン



転居届は必ず出しておさめよう

### 転出、転居届

#### 小学生3年生の副読本

#### 「わたしたちの鷹巣町」を発刊

#### 鷹巣町教

育研究所社  
会部会では、

このほど小学校三年生の社会科の副読本としてB5判百四ページの「わたくしたちの鷹巣町」を発刊しました。三年生の社会科では、自分たちの住んでいる町を勉強することになつてお

りますが、その手がかりとなるものとして副読本を発刊しました。毎年三月から四月にかけて進学、就職、転勤などによる住戸変更で、「迷子郵便」が多くなります。郵便物を確実に受けとれるよう、次のこと

が含まれますので、まだステッカーを貼つていな方は、すぐ貼付するようにしてください。

無鉛=青、有鉛=赤、混合=緑、高速有鉛=だいだいの四種類。

ガソリンスタンドでは、これをもとに給油を行ないますので、まだステッカーを貼つていな方は、すぐ貼付するようにしてください。

郵便局に表札と郵便受箱の設置を進めます。家族全員の表札と標準規格の受箱をご用意ください。同居人あて等の郵便下宿、間借りあるいは寮、アパート等に住んでいる場合は、その旨はつきり記してください。

